

全国市長会

平成28年熊本地震災害支援室 情報2

発行第8号
平成28年4月20日

各市区長 殿

(九州各県及び山口県下の市並びに政令指定都市の市長を除く)

全国市長会会長
森 民 夫
九州市長会会長
森 博 幸

平成28年熊本地震に係る被災市町村に対する職員の派遣について（事前準備の依頼）

現在、熊本地震に係る物資の支援につきましては、九州市長会が「九州市長会における災害時の相互支援体制について（平成25年5月16日申合せ）」に基づき取り組んでいるところであります。一方、人的支援につきましては、九州地方知事会及び指定都市市長会のスキームに基づいて、九州各県及び山口県下の市並びに政令指定都市において、広域応援が開始されたところであります。

しかしながら、被災市町村において必要とされる応援職員が多数に上ることが想定されることから、本会では、総務省、全国町村会及び被災県等との協力により、緊急かつ応急的な被災市町村に対する職員派遣のための体制を準備しているところであります。

本体制に基づく派遣は、窓口業務をはじめとする市役所等の行政機能の回復・維持や、応急危険度判定、避難所の運営、救援物資の仕分け等要員確保等について、短期的な派遣をお願いするものでありますが、被災市町村からの職員派遣の要請状況は、総務省から情報を入手次第、追ってお知らせをさせていただきたいと考えております。

つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、貴市区の職員の派遣につきまして、準備をお願い申し上げます。なお、災害対応の経験を有する職員がいる場合には、優先的にご派遣いただければ幸いです。

ご派遣が可能な場合は、下記の回答先記入フォームにて早急にご回答いただきますよう併せてお願い申し上げます。

また、短期の職員派遣は、数週間、数か月、もしくは1週間程度の交替制による数か月程度の短期の派遣であるため、職務命令による派遣の扱い（公務出張）となることが想定されることを申し添えます。

なお、先に述べたとおり、九州各県及び山口県下の市並びに政令指定都市については、九州各県および指定都市市長会事務局から派遣要請がされると伺っておりますので、この点ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 回答期限 随時
2. 回答先 全国市長会ウェブサイト（メンバーズページ内）
2. 問合せ先 全国市長会 災害支援室
担 当 行政部 木村、戸^と谷^や、加藤
電 話 03-3262-2310
電子メール gyoseibu@mayors.or.jp

市町村職員の派遣スキーム

別添1

派遣の実施

最終的な派遣要請

